

# 安倍打倒の11~12月へ!

2014年11月4日  
No.244

Tel 03-3651-4861  
mail\_cn001@zengakuren.jp  
http://www.zengakuren.jp/

全学連(齋藤郁真委員長) 書記局通信

# 「安倍を倒せ!」



# 11・2労働者集会に5700名

## ●齋藤郁真全学連委員長発言

全日本学生自治会総連合の委員長をやっています、齋藤と申します。

この間私たち全学連は安倍政権の戦争政治に対抗して10月21日、国際反戦デーの復権に挑戦して、国会デモと同時に日本全国の大学で戦争反対の行動を行ってきました。

いま大学において、まさしくあの原子力村がつくられてきたのと同じ構造で防衛省と大学共同の軍事研究が進められようとしています。

「学費・就活・奨学金」の3重苦、これにつけ込む形で、いますでにアメリカで行われています、「経済的徴兵制」が大学において行われようとしています。

そして私たちはこの闘いを、大学を取り戻す闘いの中で、日本の既存の平和運動、こういったものを乗り越えていかなくちゃいけない、この課題にいまぶち当たっています。具体的には法政大学の総長・田中優子、沖縄大学の学長・仲地博、そして京都大学の学長・山極寿一、こういった日本の左派とかりべラルと呼ばれてきた人間こそがいま大学の中で学生の行動を徹底的に阻害する、学生を弾圧する、こういうことをやっているということです。



法政大学の文化連盟委員長・武田雄飛丸君はまさしく田中優子総長によって公安警察に売り渡されました。私たちはこの関係を、いまの大学の中から学生自身の力で乗り越える、そうやって大学の戦争協力を阻止し、巨万のデモを実現して戦争を止める。こういう行動を実現する決意です。全国大学に学生自治会を建設していく闘いを徹底的に前に進めたいと思います。

私たちには、新しい世界の展望があります。この集会場に示されていることそのものです。私たちは新しい世界をつくることができます。国境や民族、国籍、出身地、そういったもので人間性を否定されるような世界を塗り替えるために現場から闘いに立ち上がりましょう。

12月6日、もう一度私たちは戦争政治に対抗して、日本全国の学生を結集して、日米安保ガイドライン粉碎、大学の戦争協力阻止、大学に学生自治会を建設する、これを主張して戦争反対の国会デモに立ち上がります。ぜひ日本全国のみなさん、そして労働者のみなさん、世界中のみなさん。共に立ち上がりましょう。新しい世界を作りましょう。ユニオンのパワーでこの世界を変えましょう。よろしくお願いします。ありがとうございました。

## ●田中康宏動労千葉委員長発言

全国からの結集、そして韓国やアメリカやドイツの仲間たちの結集ありがとうございます。

そして国鉄闘争への本当に長い間のご支援、心から感謝申し上げます。

これまでの発言にもあったように、私たちは国鉄分割・民営化に反対し、闘う労働組合の旗を守って、この集会を16年間続けてきました。国鉄闘争を30年間闘い続けてきました。そしていま、この闘いの全てが生き生きとあらゆる怒りの声に結びつくときがきた、そういう時代が来たと思います。

今日ここに集まったこの力は、怒りと結びつくことで無限の可能性を持って団結を広め、闘う労働組合を甦らせる力です。

3つ申し上げます。私たちは何があろうと1047名解雇撤回に向けて闘い続けます。この年末にも最高裁判決がおろされるでしょう。しかし、どんなことがあっても国鉄分割・民営化に決着をつけ、闘う労働組合をこの手に取り戻す。そのためにぜひ力をお貸し下さい。

2番目です。

私たちは外注化・非正規職化粉砕に向けて闘い続けます。この闘争は単にJRのみならず、すべての労働者の権利・未来のための闘争です。この闘いは全国の全ての職場から闘う労働組合を甦らせる闘いです。共に闘いましょう。

そして3番目です。絶対に戦争への道を止めましょう。この国の政府は、労働者の未来を破壊し、権利を破壊し、団結を破壊し、社会保障・年金・医療・教育全てを破壊し、それにあきたらず、憲法を破壊して戦争に向かって進もうとしています。戦争はどんなことがあっても止めなければなりません。それは、私たち



平和を求める労働者の特別な任務です。そしてその全てを成し遂げるために、闘う労働組合が必要です。30年間、僕らは後退し続けました。でも反転攻勢の時です。安倍政権を打倒し、力を取り戻しましょう。ありがとうございました。



# 11・3国際連帯集会がち抜く!

### 【当面する行動方針】

●武田雄飛丸君「無期停学処分」撤回裁判・第7回弁論

11月5日(水) 13時半～ 東京地裁705号法廷にて

●武田雄飛丸君「暴行」でっち上げ裁判・第3回公判

11月7日(金) 13時半～ 東京地裁429号法廷にて

※傍聴券配布のため、13時までに裁判所入口脇に集合してください。

